

令和8年度

当初予算の概要

(特別会計・公営企業会計)

— 淡路市 —

目 次

	頁
1 国民健康保険特別会計 . . .	2 0
2 後期高齢者医療特別会計 . . .	2 4
3 介護保険特別会計 . . .	2 5
4 産地直売所事業特別会計 . . .	2 7
5 温泉事業特別会計 . . .	2 9
6 下水道事業会計 . . .	3 1

国民健康保険特別会計(事業勘定・直営診療施設勘定)

1 概 要

国民健康保険制度改革に伴い、平成30年度より都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、中心的な役割を担うことにより、国民健康保険制度の安定化が図られている。

特徴は次のとおり。

- ①平成30年度以後、据え置いている税率により、賦課徴収を実施する。
- ②市の保険給付費に要した費用は、県が普通交付金として全額を補填する。
- ③市は、県が算定した国民健康保険事業費納付金を納付する。
- ④保険者努力支援制度等の財源を活用し、医療費適正化対策事業を実施。中長期的な医療費増の抑制を図るとともに、収納率の向上、特定健診受診率の向上に努め、安定した国保運営を目指す。

直営診療施設では、西海岸の医療の核として、地域に密着した診療に努める。

2 予 算 額(事業勘定)

(総 額)

(単位:千円、%)

令和8年度当初 (A)	令和7年度当初 (B)	増 減 額 (A) - (B)	対前年度比 (A) / (B)
5,184,800	5,580,300	▲ 395,500	92.9

(歳 入)

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	前年比
1 国民健康保険税	1,014,050	1,031,050	▲ 17,000	98.4
2 一部負担金	1	1	0	100.0
3 使用料及び手数料	400	400	0	100.0
4 国庫支出金	13,227	0	13,227	皆増
5 県支出金	3,583,921	3,972,772	▲ 388,851	90.2
6 財産収入	1,500	702	798	213.7
7 繰入金	555,160	558,334	▲ 3,174	99.4
8 繰越金	1	1	0	100.0
9 諸収入	16,540	17,040	▲ 500	97.1
歳 入 合 計	5,184,800	5,580,300	▲ 395,500	92.9

(歳 出)

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	前年比
1 総務費	31,200	18,351	12,849	170.0
2 保険給付費	3,405,129	3,797,037	▲ 391,908	89.7
3 国民健康保険事業費納付金	1,643,474	1,660,399	▲ 16,925	99.0
4 保健事業費	73,735	75,407	▲ 1,672	97.8
5 基金積立金	1,501	703	798	213.5
6 公債費	100	100	0	100.0
7 諸支出金	19,661	18,303	1,358	107.4
8 予備費	10,000	10,000	0	100.0
歳 出 合 計	5,184,800	5,580,300	▲ 395,500	92.9

2 予 算 額(直営診療施設勘定)

(総 額)

(単位:千円、%)

令和8年度当初 (A)	令和7年度当初 (B)	増 減 額 (A) - (B)	対前年度比 (A) / (B)
161,000	137,700	23,300	116.9

(歳 入)

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	前年比
1 診療報酬	75,417	78,061	▲ 2,644	96.6
2 使用料及び手数料	1,056	1,134	▲ 78	93.1
3 県支出金	473	0	473	皆増
4 繰入金	83,727	58,178	25,549	143.9
5 繰越金	1	1	0	100.0
6 諸収入	326	326	0	100.0
歳 入 合 計	161,000	137,700	23,300	116.9

(歳 出)

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	前年比
1 総務費	136,052	124,047	12,005	109.7
2 医業費	23,948	12,653	11,295	189.3
3 予備費	1,000	1,000	0	100.0
歳 出 合 計	161,000	137,700	23,300	116.9

3 主 な 事 業

★印は新規事業

(単位:千円)

項 目	内 容	予 算 額
【事業勘定】		
保険給付費	医療機関等での診療に係る給付費等、要した費用については、全額を県が普通交付金として補填。	3,405,129
国民健康保険事業費納付金	県が市の所得水準を考慮し算定。市が徴収した国民健康保険税を医療給付費分、後期高齢者支援分、介護納付金分及び子ども子育て支援納付金分として県へ納付	1,643,474
医療費適正化対策事業	医療費の適正化を図るため、療養費の支給に係る点検、ジェネリック医薬品差額及び多剤投与に係る通知を行う。また、健康ポイントを特定健診及び保健指導参加者に付与し、受診率の向上と重症化予防を目指す。	73,735
【直営診療施設勘定】		
(該当する事業なし)		

4 その他参考事項

○北淡診療所施設概要(淡路市育波480番地5)

- (1) 開設年月日 昭和32年5月25日
- (2) 開設の目的 医療の普及を図り、市民の健康を増進し、福祉に寄与する。
(淡路市国民健康保険診療所の設置及び管理に関する条例第1条「設置」より)
- (3) 診療施設状況
- ・ 建物構造等 延床面積 1548.79㎡ (鉄筋C○3階建 有床診療所：19床)
 - ・ 建設年月日 平成15年3月25日
 - ・ 設備の状況 処置室、レントゲン室、点滴用ベッド
 - ・ 検査機器等 超音波画像診断装置、筋電図・誘発電位検査装置、医用X線高電圧装置、X線画像格納印刷装置、解析付心電計、内視鏡・内視鏡洗浄消毒機、デジタルX線読取装置・画像格納装置、臨床化学自動分析装置、自動血球計数装置 など

(4) 医療従事者等数

令和8年度当初	職 種	常 勤	臨時・パート等	計
	医 師	1人	2人	3人
	看護師	5人	—	5人
	診療放射線技師	—	1人	1人
	医療事務員	—	3人	3人
	事務職員	1人	2人	3人

(5) 診療科目 内科・神経内科・心療内科・精神科

(6) 診療日時・時間帯

診療日	診療時間	休診日
月曜日、火曜日、水曜日及び金曜日	9時から12時まで及び14時から17時まで	国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の日及び12月29日から翌年の1月3日まで
木曜日	9時から12時まで及び15時から17時まで	

※平成26年10月1日より

心療内科(精神科) 第2・4火曜日 開設 平成22年3月1日

○仁井診療所施設概要(淡路市仁井65番地)

(1) 開設年月日 昭和28年8月1日

(2) 開設の目的 医療の普及を図り、市民の健康を増進し、福祉に寄与する。
(淡路市国民健康保険診療所の設置及び管理に関する条例第1条「設置」より)

(3) 診療施設状況

- ・ 建物構造等 延床面積 153.05㎡ (木造2階建 無床診療所)
- ・ 建設年月日 平成8年3月28日
- ・ 設備の状況 処置室、点滴用ベッド
- ・ 検査機器等 自動滅菌機、自動心電計、超音波断層装置、自動薬剤分割分包装置、電動自動間歇牽引装置 など

(4) 医療従事者等数

令和8年度当初	職 種	出 張	摘 要
	医 師	1人	北淡診療所より
	看護師	1人	〃
	医療事務員	1人	〃
	事務職員	1人	〃

(5) 診療科目 内科

(6) 診療日時・時間帯

診療日	診療時間	休診日
水曜日	14時から17時まで	国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日の日及び12 月29日から翌年の1月3日 まで

※平成26年10月1日より

後期高齢者医療特別会計

1 概 要

後期高齢者医療制度は、少子高齢化により、医療費の増大が進むことから、現役世代と高齢者の負担を明確にし、公平で分かりやすい制度とするため、平成20年から始まった医療保険制度で、現役世代が高齢者を支えるとともに、高齢者も保険料と医療費の一部を負担することで、国民皆保険を引き継いでいく支え合いの仕組みである。

「75歳以上の方と一定の障がいがあると認定された65歳以上の方」を対象とし、制度運営は、兵庫県後期高齢者医療広域連合が行い、申請の受付や保険料の徴収などの窓口業務と健康診査は市町が行う。

医療費の負担は、一般は1割と2割、現役並み所得者は3割で、保険料は、被保険者一人一人が負担する。

2 予 算 額

(総 額)

(単位:千円、%)

令和8年度当初 (A)	令和7年度当初 (B)	増 減 額 (A) - (B)	対前年度比 (A) / (B)
1,061,000	945,000	116,000	112.3

(歳 入)

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	前年比
1 後期高齢者医療保険料	773,663	688,997	84,666	112.3
2 使用料及び手数料	101	101	0	100.0
3 繰入金	267,035	245,336	21,699	108.8
4 繰越金	1	1	0	100.0
5 諸収入	20,200	10,565	9,635	191.2
歳 入 合 計	1,061,000	945,000	116,000	112.3

(歳 出)

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	前年比
1 総務費	16,742	11,598	5,144	144.4
2 保健事業費	14,405	13,289	1,116	108.4
3 後期高齢者医療広域連合納付金	1,027,353	917,613	109,740	112.0
4 諸支出金	1,500	1,500	0	100.0
5 予備費	1,000	1,000	0	100.0
歳 出 合 計	1,061,000	945,000	116,000	112.3

3 主 な 事 業

★印は新規事業

(単位:千円)

項 目	内 容	予 算 額
保険料徴収事業	保険料徴収事務に伴う経費	2,716
被保険者の健康診断事業	まちぐるみ健診等特定健康診査業務費	14,405

介護保険特別会計(保険事業勘定・サービス事業勘定)

1 概 要

介護保険制度は、高齢者が自立した生活を続けられるよう、必要な介護サービスを提供することを目的とした社会保険制度であり、40歳以上の市民からの保険料を財源としている。

本制度は「介護の必要性」を介護認定により決定し、認定結果に基づいて介護サービスを提供する。また、利用者が費用の一部を負担する「自己負担制」を採用しており、残りの費用については介護保険から支給される。

令和8年度は第9期介護保険事業計画の最終年度であり、介護保険事業の円滑な運営及び給付適正化により一層取り組み、住み慣れた地域や自宅で暮らしたいという市民の思いに応える。

2 予 算 額(保険事業勘定)

(総 額)

(単位:千円、%)

令和8年度当初 (A)	令和7年度当初 (B)	増 減 額 (A) - (B)	対前年度比 (A) / (B)
5,381,900	5,341,200	40,700	100.8

(歳 入)

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	前年比
1 保険料	1,002,949	981,000	21,949	102.2
2 使用料及び手数料	59	51	8	115.7
3 国庫支出金	1,322,982	1,315,189	7,793	100.6
4 支払基金交付金	1,398,166	1,387,263	10,903	100.8
5 県支出金	774,573	770,570	4,003	100.5
6 財産収入	3,962	1,576	2,386	251.4
7 繰入金	878,912	885,286	▲ 6,374	99.3
8 繰越金	1	1	0	100.0
9 諸収入	296	264	32	112.1
歳 入 合 計	5,381,900	5,341,200	40,700	100.8

(歳 出)

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	前年比
1 総務費	67,265	65,362	1,903	102.9
2 保険給付費	5,050,800	5,032,570	18,230	100.4
3 地域支援事業費	257,805	239,937	17,868	107.4
4 財政安定化基金拠出金	1	1	0	100.0
5 基金積立金	3,962	1,576	2,386	251.4
6 諸支出金	1,067	754	313	141.5
7 予備費	1,000	1,000	0	100.0
歳 出 合 計	5,381,900	5,341,200	40,700	100.8

2 予算額(サービス事業勘定)

(総額)

(単位:千円、%)

令和8年度当初 (A)	令和7年度当初 (B)	増減額 (A) - (B)	対前年度比 (A) / (B)
55,200	60,300	▲ 5,100	91.5

(歳入)

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	前年比
1 介護予防給付サービス収入	14,006	14,047	▲ 41	99.7
2 介護予防・日常生活支援総合事業収入	7,948	7,978	▲ 30	99.6
3 繰入金	33,246	38,275	▲ 5,029	86.9
歳入合計	55,200	60,300	▲ 5,100	91.5

(歳出)

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	前年比
1 介護予防給付サービス事業費	50,200	54,415	▲ 4,215	92.3
2 介護予防・日常生活支援総合事業費	5,000	5,885	▲ 885	85.0
歳出合計	55,200	60,300	▲ 5,100	91.5

3 主な事業

★印は新規事業

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
【保険事業勘定】		
総務管理費	業務運営を効率的かつ適正遂行するための事務的経費等 介護保険システムの保守委託費、ヘルスケア業務(自立支援・ 重度化防止分)による給付費適正化事業など	34,680
保険給付費	要介護(要支援)認定者が介護保険サービスを利用したときに 介護保険から支給される給付費	5,050,800
サービス・活動事業	従前相当及びサービス・活動事業による訪問型サービス、通所 型サービスを行うほか、日常生活に支障がある生活行為に対 し、リハビリ専門職が支援方針・支援計画を作成し、短期間で改 善できるよう支援を行う。また、住民主体の集いに生きがいや楽 しみ支援として、デジタルデバイスを活用した通いの場を支援す る。	81,511
一般介護予防事業	いきいき100歳体操など住民主体の通いの場の展開・拡大に継 続して取り組む。介護認定を遅らせる効果的な取り組みを医療・ 介護のデータから分析を行い、自立支援施策を推進する。ADL 維持は、自立した生活を送ることができるため、運動人口の増 加を図ることを基本に市民の元気を引き出す地域づくりを進め る。	46,319
包括的支援事業・任意 事業	増え続ける認知症の対策として、個人及び地域の認知症予防 への意識・関心が高まるよう認知症地域推進員等が啓発活動 を行い、関係機関との連携強化や早期発見・早期対応を図る。ま た、本人自身が運動・栄養・社会参加を通じた健康づくりの実践 ができるよう医療と介護連携を図りながら地域で集えるサロン、 認知症カフェ、チームオレンジの推進に取り組む。	129,975
【サービス事業勘定】		
介護予防給付ケアマネ ジメントサービス事業	介護予防給付サービスを利用する要支援者について、心身の 状況や置かれている環境等に基づいたケアプラン作成を行う。	50,200

産地直売所事業特別会計

1 概 要

商業の活性化による地域活力の回復及び増進を図るため、地場で生産された農林水産物等の販路拡大を通じて、消費者ニーズに的確に対応することを設置目的とする。

平成26年度から指定管理者制度を導入し、指定管理者(淡路市商工会)が管理運営してきたが、令和5年度においては市が直営し、令和6年度からは、新たに株式会社淡山海を指定管理者として選定し、津名一宮インター周辺の好立地条件を生かし更なる集客・地域活性化に努めている。

2 予 算 額

(総 額)

(単位:千円、%)

令和8年度当初 (A)	令和7年度当初 (B)	増 減 額 (A) - (B)	対前年度比 (A) / (B)
48,900	16,100	32,800	303.7

(歳 入)

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	前年比
1 使用料及び手数料	22	21	1	104.8
2 財産収入	159	77	82	206.5
3 繰越金	1	1	0	100.0
4 繰入金	32,718	1	32,717	3271800.0
5 諸収入	16,000	16,000	0	100.0
歳 入 合 計	48,900	16,100	32,800	303.7

(歳 出)

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	前年比
1 産地直売所事業費	48,741	12,103	36,638	402.7
2 基金積立金	159	3,997	▲ 3,838	4.0
歳 出 合 計	48,900	16,100	32,800	303.7

3 主 な 事 業

★印は新規事業

(単位:千円)

項 目	内 容	予 算 額
★ 工事請負費	空調設備改修工事	40,000

4 その他参考事項

○ 施設概要

施設名称	津名産地直売所（産直淡路島「赤い屋根」）		
建物構造	鉄骨構造平屋建1棟 外壁、屋根スレート		
延床面積	1,395.6 m ²		
総売場面積	1,012.0 m ²		
入店舗数	5 店舗	令和8年1月1日現在	
開設年月日	平成10年10月10日		

○ 利用状況

年 度	来場者数	バス乗込台数	備 考
平成10年度	160,261 人	1,492 台	10月～半期
平成15年度	131,296 人	766 台	
平成20年度	184,773 人	986 台	
平成25年度	286,468 人	990 台	
平成30年度	320,515 人	791 台	
令和元年度	293,834 人	729 台	
令和2年度	212,984 人	90 台	
令和3年度	252,235 人	164 台	
令和4年度	316,107 人	442 台	
令和5年度	317,886 人	612 台	
令和6年度	315,602 人	567 台	
令和7年度	322,471 人	487 台	

※来場者数は、「海鮮料理きとら」の来場者数を除いた人数

温泉事業特別会計

1 概 要

昭和44年に岩屋大和島付近に泉源を開発し、旅館・民宿業者、一般家庭等82件(令和8年1月1日現在)に給湯を行っている。

給湯区域は、岩屋の田ノ代から松帆までの海拔概ね30m以下の区域となっている。

2 予 算 額

(総 額)

(単位:千円、%)

令和8年度当初 (A)	令和7年度当初 (B)	増 減 額 (A) - (B)	対前年度比 (A) / (B)
7,300	7,100	200	102.8

(歳 入)

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	前年比
1 分担金及び負担金	1	1	0	100.0
2 使用料及び手数料	2,522	2,594	▲ 72	97.2
3 財産収入	57	33	24	172.7
4 繰入金	4,718	4,470	248	105.5
5 繰越金	1	1	0	100.0
6 諸収入	1	1	0	100.0
歳 入 合 計	7,300	7,100	200	102.8

(歳 出)

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	前年比
1 温泉事業費	7,300	7,100	200	102.8
歳 出 合 計	7,300	7,100	200	102.8

3 主 な 事 業

★印は新規事業

(単位:千円)

項 目	内 容	予 算 額
工事請負費	緊急修繕工事	1,500

4 その他参考事項

○ 施設概要

泉源開発時期：昭和44年

供用開始時期：昭和46年 1 月

○ 加入分担金

(単位：円)

用 途	分 担 金	基本使用料
営業用A (40mm)	1,300,000	12,760
営業用B (25mm)	500,000	7,920
営業用C (20mm)	400,000	6,380
営業用D (20mm)	300,000	3,630
団体用	委員会で決定	4,400
浴場用	200,000	4,400
自家用	100,000	913
その他 別荘	150,000	3,630

○ 年度末実績

(単位：円・件)

年度	温泉使用料	一般家庭	旅館	民宿	保養所	浴場	公共施設	別荘	総計	備考
H25	2,770,647	115	1	3	1	1	1	2	124	
H30	3,067,151	101	1	3	1	1	1	2	110	
R1	3,170,143	92	1	3	1	1	1	2	101	
R2	3,248,481	89	1	3	1	1	1	3	99	
R3	2,859,130	82	1	3	1	1	1	7	96	
R4	2,970,413	78	1	3	1	1	1	6	91	
R5	2,778,501	76	1	3	1	1	1	7	90	
R6	2,375,351	69	1	3	1	1	1	7	83	
R7	2,200,000	67	1	3	1	1	1	7	81	見込み

下水道事業会計

1 概 要

市民の公衆衛生の向上及び市域の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため、下水道事業を設置し、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営する。

- ・下水道管渠を整備する。
- ・老朽化した施設設備を更新する。
- ・排水設備設置促進奨励金や下水道使用料軽減制度を啓発し、下水道への早期加入を促進する。

2 予 算 額

(総 額)

(単位:千円、%)

令和8年度当初 (A)	令和7年度当初 (B)	増 減 額 (A) - (B)	対 前 年 度 比 (A) / (B)
5,274,800	4,910,000	364,800	107.4

【収益的収入及び支出】

(収 入)

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	前年比
第1款 下水道事業収益	2,236,998	2,277,526	▲ 40,528	98.2
第1項 営業収益	784,294	783,489	805	100.1
第2項 営業外収益	1,452,703	1,494,036	▲ 41,333	97.2
第3項 特別利益	1	1	0	100.0

(支 出)

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	前年比
第1款 下水道事業費用	2,172,600	2,321,200	▲ 148,600	93.6
第1項 営業費用	1,932,281	2,069,883	▲ 137,602	93.4
第2項 営業外費用	239,160	250,158	▲ 10,998	95.6
第3項 特別損失	659	659	0	100.0
第4項 予備費	500	500	0	100.0

【資本的収入及び支出】

(収 入)

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	前年比
第1款 資本的収入	2,377,028	1,816,181	560,847	130.9
第1項 企業債	1,457,500	1,168,400	289,100	124.7
第2項 分担金及び負担金	23,408	22,923	485	102.1
第3項 他会計負担金	24,952	24,491	461	101.9
第4項 国県補助金	440,050	161,900	278,150	271.8
第5項 他会計補助金	0	2,405	▲ 2,405	皆減
第6項 出資金	429,133	428,062	1,071	100.3
第7項 その他資本的収入	1,985	8,000	▲ 6,015	24.8

(支 出)

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	前年比
第1款 資本的支出	3,102,200	2,588,800	513,400	119.8
第1項 建設改良費	1,174,476	625,656	548,820	187.7
第2項 固定資産購入費	28,260	17,218	11,042	164.1
第3項 企業債償還金	1,891,624	1,938,588	▲ 46,964	97.6
第4項 その他資本的支出	7,840	7,338	502	106.8

3 主 な 事 業

★印は新規事業

(単位:千円)

項 目	内 容	予 算 額
管渠整備費	津名処理区及び北淡処理区での管渠布設事業及び管渠設備等更新事業	257,331
処理場整備費	ストックマネジメント耐震診断業務等	906,746

